

ひとり親家庭のための お金の話【第2弾】

所得がいくらならOK？を
もう少し詳しく

先に（概要）を見てね！

武蔵野市 子ども子育て支援課

この資料は所得についてのみ説明しています。
実際に手当をもらうためには、所得以外の要件も満たすことが必要です。
概要動画や武蔵野市ホームページもあわせてご確認ください。

目次

Q.概要動画の「所得がいくらならOK？」をもう少し詳しく知りたい	2ページ
・パンフレットP6所得制限限度額一覧表 の見方	3ページ
Q. 無職でしたが、働き始めました。すぐに手当が減額されますか？	8ページ
Q.養育費を受け取り始めました。すぐに手当が減額されますか？	9ページ
Q.時給〇〇円で働く場合、手当額はいくらになりますか？	10ページ
Q.去年の所得をもとに手当額を自分で試算する方法はありますか？	11ページ
Q.児童扶養手当の一部支給になりそうです。手当額を教えてください。	14ページ
問合せ先	15ページ

Q.概要動画の「所得がいくらならOK？」をもう少し詳しく知りたい



①武蔵野市公式ホームページ「ひとり親家庭のための手当・助成」

https://www.city.musashino.lg.jp/shussan_kodomo_kyoiku/kodomo_kosodate/teate_josei/hitorioya/1041218/index.html

ひとり親家庭のための手当・助成について(解説動画あり)

ひとり親家庭のための4つの手当・助成についての制度内容や申請方法などの概要をまとめています。

1. まずは解説動画をご覧ください。
2. 動画をご覧いただいた後で、さらに詳細を知りたい場合は、パンフレット(詳細)をご覧ください。

1.解説動画(所要時間3分)

▶ [【動画】ひとり親家庭のためのお金の話\(概要\)\(音声なし\)](#)

📎 [【PDF】ひとり親家庭のためのお金の話\(概要\) \(PDF 1.1MB\)](#) 📄

・動画と同じ内容のPDF版です。

2.パンフレット(詳細)

📎 [ひとり親家庭のための手当等のご案内\(詳細\) \(PDF 15.6MB\)](#) 📄

手当等について、動画より詳しい内容を知りたい方向けのパンフレットです。
所得制限の表も掲載しています。

②パンフレット(詳細)の
6ページに所得制限限度額
があります

パンフレットP6 所得制限限度額一覧表 の見方

例) 離婚したばかり。離婚前は
元配偶者が子どもを扶養にしていた。

①あなたが勤務先に出した年末調整の
「扶養親族」欄に記入した人数が
0人のとき

扶養親族等の数		0人	1人	2人
手当等名				
児童育成手当		360.4万円	398.4万円	436.4万円
児童扶養手当 (児童扶養手当全部支給) (親)医療証 住宅費助成	父母	208万円 (69万円)	246万円 (107万円)	284万円 (145万円)
	扶養義務者 孤児等の養育者	236万円	274万円	312万円

②あなたの所得が**240万円**だったら
児童育成手当はもらえるが、
児童扶養手当、(親)医療証、住宅費助成 は対象外

パンフレットP6 所得制限限度額一覧表 の見方



①あなたが勤務先に出した年末調整の「扶養親族」欄に記入した人数が**2人**のとき

手当等名		扶養親族等の数	0人	1人	2人
児童育成手当			360.4万円	398.4万円	436.4万円
児童扶養手当 (児童扶養手当全部支給) (親)医療証 住宅費助成	父母		208万円 (69万円)	246万円 (107万円)	284万円 (145万円)
	扶養義務者 孤児等の養育者		236万円	274万円	312万円

②あなたの所得が**240万円**だったら
 児童育成手当、(親)医療証、住宅費助成 はもらえる
 児童扶養手当ももらえるが、手当額が減額される

パンフレットP6 所得制限限度額一覧表 の見方

例) 離婚したばかり。離婚前は
元配偶者が子どもを扶養にっていた。

①あなたが勤務先に出した年末調整の
「扶養親族」欄に記入した人数が
0人のとき

扶養親族等の数		0人	1人	2人
手当等名				
児童育成手当		360.4万円	398.4万円	436.4万円
児童扶養手当 (児童扶養手当全部支給) (親)医療証 住宅費助成	父母	208万円 (69万円)	246万円 (107万円)	284万円 (145万円)
	扶養義務者 孤児等の養育者	236万円	274万円	312万円

②あなたの所得が**120万円**だったら
児童育成手当、(親)医療証、住宅費助成 はもらえる
児童扶養手当ももらえるが、手当額が減額される

パンフレットP6 所得制限限度額一覧表 の見方



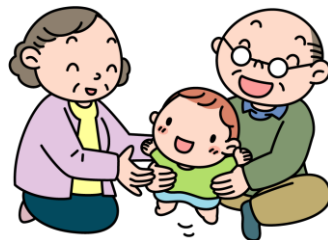
①あなたが勤務先に出した年末調整の「扶養親族」欄に記入した人数が**2人**のとき

手当等名		扶養親族等の数	0人	1人	2人
児童育成手当			360.4万円	398.4万円	436.4万円
児童扶養手当 (児童扶養手当全部支給) (親)医療証 住宅費助成	父母		208万円 (69万円)	246万円 (107万円)	284万円 (145万円)
	扶養義務者 孤児等の養育者		236万円	274万円	312万円

②あなたの所得が**120万円**だったら
 児童育成手当、(親)医療証、住宅費助成 はもらえる
 児童扶養手当も全部(満額) もらえる

パンフレットP6 所得制限限度額一覧表 の見方

扶養親族等の数		0 人	1 人	2 人
手当等名				
児童育成手当		360.4 万円	398.4 万円	436.4 万円
児童扶養手当 (児童扶養手当全部支給) (親)医療証 住宅費助成	父母	208万円 (69万円)	246万円 (107万円)	284万円 (145万円)
	扶養義務者 孤児等の養育者	236 万円	274 万円	312 万円



あなたに同居の親族がいるとき、
その親族が勤務先に出した年末調整で
「扶養親族」欄に記入した人数が**1人**だったら



その親族の所得が**274万円未満**なら、手当の判定に影響なし
274万円以上なら、児童扶養手当、(親)医療証、住宅費助成は対象外

Q.これまで無職でしたが、働き始めました。すぐに手当が減額されますか？

すぐには影響ありません。
所得判定は**1～2年前の所得**をもとに行います。

令和6年(2024年)1～12月中の所得をもとに判定するのは

児童育成手当	は	令和7年6月分から
住宅費助成	は	令和7年8月分から
児童扶養手当	は	令和7年11月分から
親医療証	は	令和8年1月分から

年	令和7年(2025年)					令和8年(2026年)					令和9年(2027年)
月	1	6	8	11	12	1	6	8	11	12	1月～各切替月
児童育成手当		令和7年度(2025年度)住民税情報 = 令和6年中の所得で判定				令和8年度(2026年度)住民税情報 = 令和7年中の所得で判定					
住宅費助成			令和7年度(2025年度)住民税情報 = 令和6年中の所得で判定			令和8年度(2026年度)住民税情報 = 令和7年中の所得で判定					
児童扶養手当				令和7年度(2025年度)住民税情報 = 令和6年中の所得で判定			令和8年度(2026年度)住民税情報 = 令和7年中の所得で判定				
親医療証						令和7年度(2025年度)住民税情報 = 令和6年中の所得で判定				令和8年度(2026年度)住民税情報	

Q.離婚して養育費を受け取り始めました。 すぐに手当が減額されますか？

すぐには影響ありません。所得判定は**1～2年前の所得**をもとに行います。養育費は、実際に受け取った額の8割を所得の一部として加算して計算します。

年	令和7年（2025年）					令和8年（2026年）					令和9年（2027年）
月	1	6	8	11	12	1	6	8	11	12	1月～各切替月
児童育成手当	児童育成手当は養育費を所得に加算しません。										
住宅費助成			令和7年度(2025年度)住民税情報 ＝令和6年中の所得で判定				令和8年度(2026年度)住民税情報 ＝令和7年中の所得で判定				
児童扶養手当				令和7年度(2025年度)住民税情報 ＝令和6年中の所得で判定				令和8年度(2026年度)住民税情報 ＝令和7年中の所得で判定			
親医療証						令和7年度(2025年度)住民税情報 ＝令和6年中の所得で判定				令和8年度(2026年度)住民税情報	

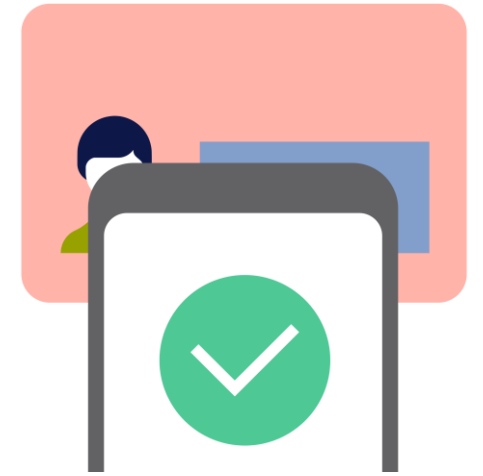
Q.時給〇〇円で週△時間働く場合、手当額はいくらになりますか？

- 市では、現在や将来の手取りや額面の収入をもとに手当額が〇円になる、という試算は行っていません。
- **去年、または一昨年のあなたの所得をもとに、以下の試算を行うことができます。（ご自身で行うことができます。）**
 - 各制度の所得制限内に入りそうかどうか
 - 児童扶養手当の場合、全部（満額）支給になりそうか、一部支給になりそうか

Q.去年の所得をもとに手当額を自分で試算する方法はありますか？

- **去年、または一昨年のあなたの所得をもとに、ご自身で目安を確認する方法は以下のとおりです。**

- ①スマートフォンでマイナポータルにログイン
- ②「おかね」→「税・所得」をタップ
- ③個人住民税情報を確認することができます。



Q.去年の所得をもとに手当額を自分で試算する方法はありますか？

(例)

- **給与のほかに収入がない**（養育費も受け取っていない）
- 年末調整や確定申告で**控除の申告もしていない**

➡マイナポータルに表示された **個人住民税情報** のうち

「総所得金額等」の金額から18万円引いた額 が
手当の計算に使うあなたの所得になります。

パンフレット6ページの「所得制限限度額一覧表」と比べてください。

Q.去年の所得をもとに手当額を自分で試算する方法はありますか？

(例)

- 給与以外の収入（**営業収入など**）がある
- 年末調整や確定申告で**控除の申告をした**

➡武蔵野市公式ホームページ

【ひとり親】 【0～18歳】 児童扶養手当の概要と手続きについて

https://www.city.musashino.lg.jp/shussan_kodomo_kyoiku/kodomo_kosodate/teate_josei/hitorioya/1041218/1041207/index.html

「所得制限限度額」をご確認ください。

Q.児童扶養手当の一部支給になりそうです。手当額を教えてください。

一部支給は、あなたの所得によって手当額が10円単位で変わります。

扶養親族等の数		0 人	1 人	2 人
手当等名				
児童育成手当		360.4 万円	398.4 万円	436.4 万円
児童扶養手当 (児童扶養手当全部支給)	父母	208万円 (69万円)	246万円 (107万円)	284万円 (145万円)

あなたが勤務先に出した年末調整の「扶養親族」欄に記入した人数が **0 人** のとき
あなたの所得が **69万円に近いほど児童扶養手当は全部(満額)に近い額** がもらえる
あなたの所得が **208万円** に近づくほど手当額は低い額になる

※実際の計算式はパンフレット2ページの【一部支給額の計算式】をご確認ください。
なお、支給月額と一部支給額の計算式は毎年、国によって物価の変動を反映した額に変更されます。

資料は以上です。
ご覧いただきありがとうございました。

問合せ先

〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28
武蔵野市役所3階 子ども子育て支援課 手当医療係
電話:0422-60-1963